

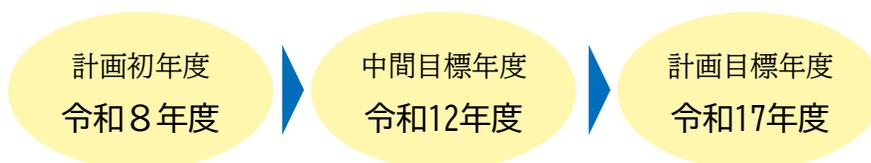
北本市一般廃棄物処理基本計画第5次計画【概要版】

一般廃棄物処理基本計画の位置付け

一般廃棄物処理基本計画では、一般廃棄物の減量化・資源化や、適正な処理を推進するための基本的な方針を示しています。

この度、北本市（以下「本市」という。）では「北本市一般廃棄物処理基本計画（第4次計画）」（以下「前計画」という。）が令和7年度に計画期間の満了を迎え、この間の取組を評価しつつ廃棄物処理事業に係る経済社会情勢、国の法制度や県の関連計画、さらに本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市におけるごみ処理及び生活排水処理の基本的な考え方や方向性を明らかにすることを目的として、「北本市一般廃棄物処理基本計画（第5次計画）」（以下「本計画」という。）を策定することとします。

計画の期間



ごみ処理基本計画

ごみ排出の状況

ごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量の実績を図1に示します。

ごみ排出量令和元年度から令和3年度頃は新型コロナウイルスの影響により増加しましたが、令和2年度をピークに減少傾向にあります。

1人1日当たりのごみ排出量は、平成30年度は757gでしたが、令和6年度は741gとなり16g（2.1%）減少しました。

生活系ごみ排出量は、平成30年度は621gでしたが、令和6年度は603gとなり18g（2.9%）減少しました。家庭系ごみ排出量は、平成30年度は509gでしたが、令和6年度には502gとなり7g（1.4%）減少しています。

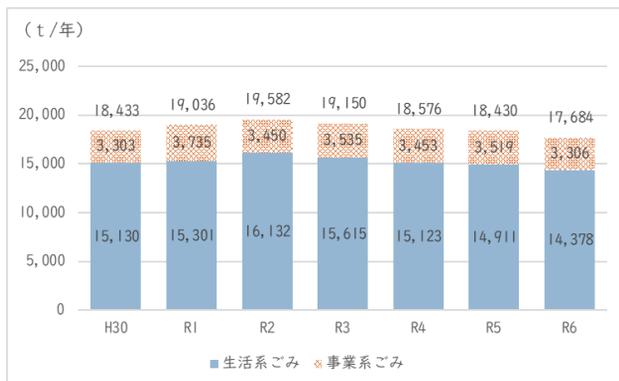


図1 ごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量の実績

ごみ処理の状況

本市の資源化量及びリサイクル率を図2に示します。

資源化量は、平成30年度が4,262tであったのに対し、令和6年度には5,419tとなり、1,157t (27.1%) 増加しています。

また、リサイクル率は、平成30年度では23.1%であったのに対し、令和6年度には30.6%となり、7.5%増加しています。

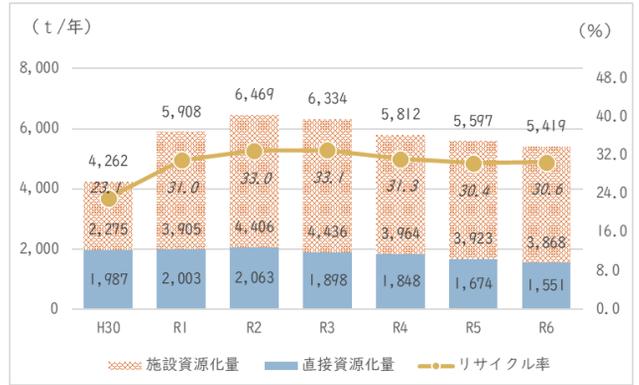


図2 資源化量の実績

基本理念・取組施策

緑豊かな自然と共生する持続可能なまち・北本

基本方針

個別施策

1

4R (ごみの減量・資源化) の推進

- ごみ減量化・資源化の意識醸成
- 生ごみ処理機器購入費補助金・ダンボールコンポスト普及啓発事業
- 食品ロスの削減対策
- 「ごみになるものは断る (リフューズ)」、「ごみを元から減らす (リデュース)」の促進
- 「繰り返し使う (リユース)」、「資源として再利用する (リサイクル)」の推進
- 資源物の分別徹底
- 市民団体等への支援

2

社会情勢に対応したごみ処理サービスの推進

- 高齢者等のごみ出し支援制度
- ごみカレンダー・家庭ごみ集積所看板の多言語化
- スマートフォン向けごみ分別アプリケーションの活用

3

適正処理の推進

- 事業系ごみの適正排出の推進
- ごみ排出時のルール of 徹底
- 災害廃棄物への対策
- 感染症流行時の廃棄物処理対策
- 処理困難物への対策

4

廃棄物処理の費用負担軽減

- ごみ処理手数料
- ごみ処理有料化





数値目標

	実績 令和6年度	中間目標年度 令和12年度	計画目標年度 令和17年度
指標1 1人1日当たりのごみ排出量	741 g	717 g	707 g
指標2 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	502 g	478 g	469 g
指標3 事業系ごみ排出量	3,306 t	3,216 t	3,141 t

食品ロス削減推進計画



削減目標

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられる食品のことを指し、食品関連事業者における規格外品、返品、売れ残り、食べ残し等の事業系食品ロスと、一般家庭における食べ残し、過剰除去、直接廃棄の家庭系食品ロスに分類されるよ！



	実績 令和6年度	目標年度 令和17年度
指標1 食品廃棄物	2,161 t	1,875 t
指標2 食品ロス	828 t	720 t

合言葉

「もったいない！」が地球をすくう！

基本方針

- 基本方針1 国民運動としての食品ロス削減への理解促進
- 基本方針2 食品廃棄物削減に向けた具体的行動を支援
- 基本方針3 未利用食品の活用法を検討

生活排水処理基本計画



生活排水処理の状況

本市の生活排水処理形態別人口及び生活排水処理率を図3に示します。

生活排水処理率は微増傾向で推移しています。令和6年度で80.9%となっており、生活排水の衛生的な処理が推進されています。

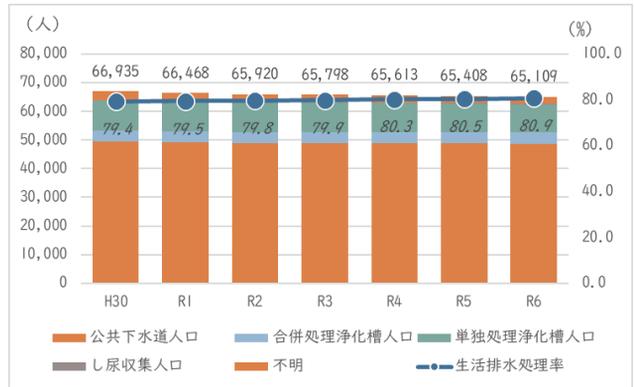


図3 生活排水処理形態別人口の実績

基本理念・取組施策

緑豊かな自然と共生する持続可能なまち・北本

基本方針

- 基本方針1 下水道への接続を推進及び合併処理浄化槽設置の推進
- 基本方針2 し尿及び浄化槽汚泥における適正処理の推進

個別施策

- 公共下水道等への早期接続
- 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換
- 浄化槽の適正管理指導
- 水質汚濁への対策

指標1 生活排水処理率

実績
令和6年度

80.9%

中間目標年度
令和12年度

91.3%

計画目標年度
令和17年度

100.0%

北本市一般廃棄物処理基本計画第5次計画【概要版】
令和 年 月

編集・発行 北本市市民経済部環境課
〒364-8633 埼玉県北本市本町1丁目111
TEL 048-591-1111 (代表)

